

訪問看護料金表【医療保険】

2024年6月 現在

【訪問看護療養費（精神以外）】

※複数回訪問時は総回数に乗ずる

サービス内容	加算形式	診療報酬 (単位：円)	ご利用者負担額		
			1割負担 (単位：円)	2割負担 (単位：円)	3割負担 (単位：円)
基本療養費	(1) 週3日まで	5,550	555	1,110	1,665
	(2) 週4日目以降	6,550	655	1,310	1,965
管理療養費	(1) 1日目	7,670	767	1,534	2,301
管理療養費1	(1) 2日目以降	3,000	300	600	900

【基本療養費に含まれる加算】

サービス内容	加算形式	診療報酬 (単位：円)	ご利用者負担額				
			1割負担 (単位：円)	2割負担 (単位：円)	3割負担 (単位：円)		
難病等複数回訪問加算	2回/日	4,500	450	900	1,350		
	3回/日以上	8,000	800	1,600	2,400		
緊急時訪問看護加算	月14日まで	2,650	265	530	795		
	月15日以降	2,000	200	400	600		
長時間訪問看護加算	特別管理・特別指示 (1回/週)	5,200	520	1,040	1,560		
複数名訪問看護加算	看護師 1回/週 1人以上の看護師と同行	4,500	450	900	1,350		
	看護 補助者	3回/週 看護補助者と訪問	1回/日	3,000	300	600	900
		4回/週 厚生労働大臣が定める場合、 看護補助者と訪問	2回/日	6,000	600	1,200	1,800
			3回以上/ 日	10,000	1,000	2,000	3,000
夜間・早朝訪問看護加算	(1回につき) 6時～8時・18時～22時	2,100	210	420	630		
深夜訪問看護加算	(1回につき) 22時～翌6時	4,200	420	840	1,260		

【管理療養費に含まれる加算】

サービス内容	加算形式	診療報酬 (単位：円)	ご利用者負担額		
			1割負担 (単位：円)	2割負担 (単位：円)	3割負担 (単位：円)
24時間対応体制加算	1回/月	6,800	680	1,360	2,040
特別管理加算（Ⅰ）	1回/月 <small>(在宅悪性腫瘍患者・在宅気管切開患者・気管カニューレ・留置カテーテル)を使用している方</small>	5,000	500	1,000	1,500
特別管理加算（Ⅱ）		2,500	250	500	750
退院時共同指導加算	1回/月 <small>入院中に主治医と看護師が共同で在宅の療養上必要な指導を行った場合</small>	8,000	800	1,600	2,400
特別管理指導加算	退院時共同指導加算を行い「厚生労働大臣が定める疾患」の対象者である場合に算定	2,000	200	400	600
退院時支援指導加算	「厚生労働大臣が定める疾患」に退院日に在宅で療養上必要な指導を行った場合	6,000	600	1,200	1,800
在宅患者連携指導加算	医療系職種間で共有した情報を踏まえて患者又は家族に指導等を行い、且つ療養上の留意点について他職種に情報を提供した場合	3,000	300	600	900
在宅患者緊急時カンファレンス加算	緊要時に医療関係職種間で共同で患者に赴きカンファレンスを行い、共同で療養上必要な指導を行った場合	2,000	200	400	600
ターミナルケア加算療養費1	亡くなる14日以内に2回以上訪問看護を実施した場合。(24時間以内に在宅にて死亡した場合)	25,000	2,500	5,000	7,500
ターミナルケア加算療養費2	亡くなる14日以内に2回以上訪問看護を実施した場合。(24時間以内に特別養護老人ホーム等で死亡した場合)	10,000	1,000	2,000	3,000
訪問看護情報提供療養費1,2,3	各種機関との連携を行った場合	1,500	150	300	450
DX情報活用加算	※利用者の診療情報を取得等した上で指定訪問看護の実施に関する計画的な管理を行った場合	50	5	10	15
ベースアップ評価料Ⅰ	厚生労働省が定める基準に適合している体制の場合	780	78	156	234

【保険外サービス】自費

サービス内容	負担金額
死後の処置	25,000円

法改定に伴い令和6年6月1日より料金表の変更に同意致します。

氏名
